

会議の実施日時

令和7年8月6日（水）19:00～20:00（Web会議）

（１）塚本産婦人科内科医院の再開について

資料 1 により、塚本産婦人科内科医院から説明

- ・ 1997 年に塚本産婦人科内科医院を開業。メインは産婦人科で、父親が内科医だったため内科も標榜していた。
- ・ 開業 1 年目は分娩数 17 件だったが、90 件、140 件、320 件と年々増加し、約 10 年以上、年間 500 件以上の分娩を行っていた。しかし、高齢と体力の低下により、5 年前に医院を休止した。
- ・ この度、福山医療センターの産婦人科で勤務している中村先生から後を継ぎたいとの申し出があり、医院を再開することとなった。
- ・ 塚本産婦人科を再開するにあたり、所在地や運営形態は従前どおりで、産婦人科を標榜する。再開時期は来年の 4 月末を目指しており、分娩は 5 月の大型連休後に開始する予定としている。
- ・ 休床中の 12 床全てを再稼働させる予定。

〔質疑等〕

- 資料の中の体制図では医師 2 名体制とあるが、シフト（イメージ）では院長しか記載がない。これは 2 人体制ではなく、1 人で外来をされるということか。
（中村先生）
 - ・ 基本は私に対応する予定である。
 - ・ しかし、帝王切開等どうしても医師が 2 名必要な状況等もあるため、普段の診療は塚本先生に御指導いただき、帝王切開等の人員が必要な場合は御助力いただく想定である。
- 今、かなり助産師と看護師の確保は厳しい状況だが、助産師 5 名、看護師 7 名はある程度目途が立っている状況か。
（中村先生）
 - ・ まだ看護師は人員 1 名しか確保できていない状況だが、助産師は現在 7 名が協力を申し出てくれている。今後、不足している看護師や事務員等は募集をかけていきたい。
- ビジョンに関して、塚本先生から 500 件程度の分娩をされていた説明があったが、今後再開した場合は、同程度の分娩件数を考えているということによろしいか。
（中村医師）
 - ・ 400 件～500 件を目指して頑張っていきたい。
- 塚本先生の休床中の病床を再稼働させるということなので、特段、医師会として問題はないと考えている。ぜひ頑張ってください。

〔結果〕

塚本産婦人科内科医院の再開について、反対意見はなかった。

（２）福山・府中圏域における病床整備について

資料 2 により、事務局から説明

〔質疑等〕

- 8 ページのとおり、この圏域は急性期病床が過剰で回復期病床が足りないことは、以前からずっと当委員会で議論しているところである。今回計画のあった病床は、1 ページのアンケート調査の内容を見ると急性期病床も含まれていると思われるが、病床機能自体は急性期を増やしてもいいことになっているのか教えて欲しい。
（事務局）
 - ・ まず、今回、実施したのは状況を確認するためのアンケート調査であり正式な公募申請ではないこと、事業計画等は提出いただいていないことを御理解いただきたい。
 - ・ 仮に整備を進めることになれば、基本的には回復期や慢性期の圏域で不足している医療機能を担っていただくが、例えば、急性期についても圏域で必要と判断されれば増床する余地があると考えている。

- 他県でも同様の状況が生じている地域があり、整備計画を見送っているところもある。御存知のように、3 党合意で 11 万床減らそうとする圧力がかなりかかっている中で、今増やすという議論をするのがタイミング的にどうかと思う。2025 年までの地域医療構想の中で駆け込み的に整備してしまうのか。
- 将来を見越した新たな地域医療構想のもとで整備していくこととし、現状での整備を見送っている地域もあると聞いている。
- 今、どうしても整備しなければいけないかどうかという、実はそんなことはないと思っている。皆で相談し決めないといけないことではあるが、今やるのか、もう少し待ってからやるのか、判断のしどころだと思う。
- 今回、手上げた医療機関の具体的な話は聞いていない状況である。大雑把な話しかできていないため、是非、秋にかけて具体的な計画を提出いただき、実現可能な計画なのか確認していく必要がある。病床数だけ希望し、雲を掴むような計画であれば、それを皆で認めるのは非常に難しいと思う。
- 今後の地域医療構想にも絡んでくるが、もしかしたら 10 数年前から増床できることを待っていた医療機関もあるかもしれないため、まずは病床整備をしたい医療機関から計画を提出してもらい、またこの場で議論していけばいいのではと思う。

〔結果〕

最終確認時に反対意見等がなかったため、公募を行うこととし、次回の会議で病床整備内容等について協議することとなった。

（３）かかりつけ医機能報告制度について

資料 3 により、医療介護政策課から説明

〔質疑等〕

- かかりつけ医機能に関する療養計画書は、全患者に渡すものではないという認識でよろしいか。

（医療介護政策課）

- ・ 全患者ではなく、あくまで概ね 4 カ月以上継続して医療を提供することが見込まれる患者やその家族から説明を求められた際に、治療計画等について説明していただくという努力義務として定められた。

- 患者側から要請があった場合、こちらから提供するという理解でよいのか。

（医療介護政策課）

- ・ そのとおり。